3-7				
章	第3章 佐渡	金銀山の保存管理	取組項目	景観に配慮したデザインの検討、新設及び
節			1 拟租坝日	既存建物の景観への配慮
			事業主体	佐渡市建築住宅課
事業(施策)名		7 良好な景観形成のための規制誘導	関連団体	県都市政策課、佐渡地域振興局地域整備 部、佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間 H28~R6				即、在放印色外透层证是环
	<ul><li>【事業目的】</li><li>○ 公共事業や民間等による現状変更行為に対する景観誘導の推進により、良好な景観形成を図る。</li><li>【事業内容】</li></ul>			
事業概要		○ 公共事業や民間等による現状変更行為に対し、景観に配慮した外観への誘導に向けて、事業者等の事前相談・協議の徹底を図るとともに、公共事業及び大規模な民間等による設計・施工内容については、景観アドバイザーによる助言等をもとに景観配慮を徹底する。		
	【本計画終了時点のゴール】 〇 公共施設、大規模建築、携帯電話の鉄塔について、指導を徹底し規制誘導することで、模範となる建築物、工作物を増やす。			
これまでの	<ul><li>公共施設の整備及び大規模な建築物の建築に際して、景観アドバイザーと協議を行い、景観誘導を図った。</li><li>携帯電話の鉄塔に関して、事前協議を実施し、指導を行った。</li></ul>			
取組実績				
事業計画	<ul><li>【R4年度計画】</li><li>● 公共施設や延べ面積300㎡を超える大規模な建築物について、景観への十分な配慮が必要なため、景観計画に基づき色彩等の基準を超えないよう指導するとともに、景観アドバイザーの助言等をもとに、模範となるよう誘導を図っていく。</li></ul>			
	● 携帯電話の鉄塔については、色彩を提案し景観に配慮した外観となるよう指導する。			
ط ا	【R4年度実績】			
実績	<ul><li>● 計画のとおり公共施設について11件、大規模な建築物について8件の景観アドバイザー協議を実施し、助言をもとに指導を行った。</li><li>● 電力の鉄塔に関して事前協議を2件実施し、申請があった。</li></ul>			かについて8件の景観アドバイザー協議を
課題・今後の取組	■ 公共施設の整備及び大規模な建築物建築に際しては、景観への十分な配慮が必要なため、景観アドバイザーの助言等をもとに、模範となるよう誘導を図る。			
	【今後の取組	「今後の取組】 ■ 景観アドバイザーの助言等をもとに、引続き模範となるよう誘導を図っていく。 ■ 景観計画に基づき、届出者や代理者との協議・調整を行い、景観に配慮した外観への誘導を図る。		
事業	_	するR4末の達成度】 ◇ 計画どおり協議を B · C 〕 られた。	行い、助言に	よる誘導を図ったことで、一定の成果が得

- A:予定を上回る進捗 B:概ね予定どおり
- C:遅れている。

事 業 評 価